

浜松地域スタートアップ連携促進事業 伴走支援プロジェクト 公募要領

1 事業目的

スタートアップと浜松市又は市内企業との連携を推進し、連携を通じて社会課題の解決や市民サービスの向上及び産業の振興を図ること。

2 伴走支援プロジェクトの概要

「伴走支援プロジェクト」とは、ハマハブ！を利用したマッチングから生まれた、スタートアップと市内企業又は浜松市各課の取組みのうち、自社課題や社会課題の解決に資する比較的大規模な実証実験等を選定し、目標設定やロードマップ策定、定期的なメンタリング、PR支援などの事務局の継続的な伴走により社会実装を目指すプロジェクトです。

3 申請対象者

申請のパターンは下記の4つです。

申請パターン	申請者		連携相手
1	市内企業	×	スタートアップ
2	スタートアップ	×	市内企業
3	スタートアップ	×	浜松市各課
4	スタートアップ	×	連携事業者

【用語説明】

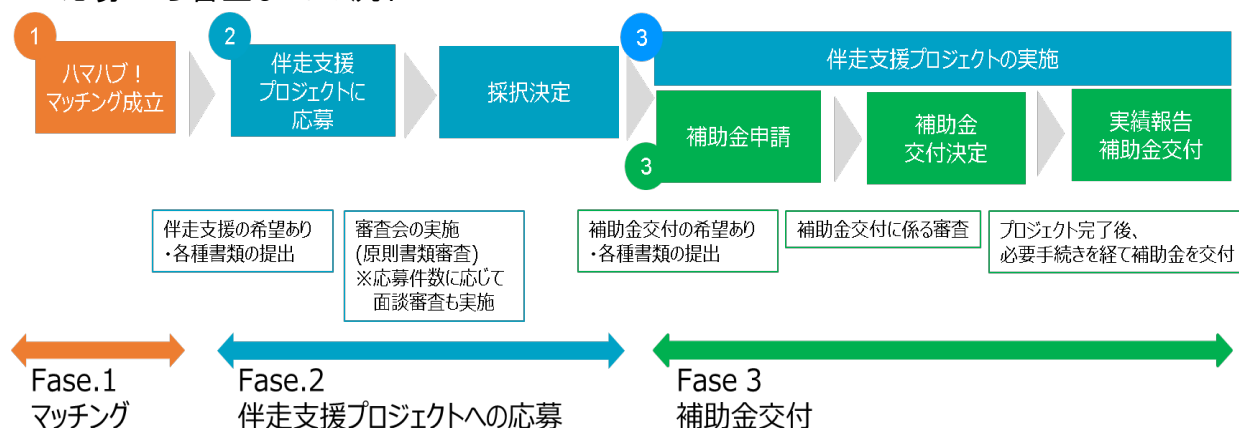
用語	内容
申請者	伴走支援プロジェクトの申請主体となる事業者
連携相手	申請者とともに連携プロジェクトを実施する事業者等
市内企業	中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項各号に規定する中小企業者であり、浜松市内に本店又は支店の登記を有するもの。
スタートアップ	中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項各号に規定する中小企業者であり、法人を設立してから 10 年以内のもの。 ただし、市内に本店を有する中小企業者については、法人を設立してから 20 年以内のもの。
連携事業者	申請者と連携し補助事業を実施する事業者であり、市内に本店又は支店の登記を有するもの。

※参考：中小企業庁 中小企業者の定義

<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

※今回の公募における法人設立年数の基準日については、令和7年10月1日時点とします。

4 応募から審査までの流れ



(1) 応募

応募は、応募フォームに必要事項を入力の上、提出書類をアップロードしてください。事務局からの受領連絡をもって、応募受付の完了となります。なお、様式1についてはMicrosoft Power Pointなどのプレゼンテーションソフト等で作成した資料をPDF形式に変換したファイルをアップロードしてください。

- ※1 応募書類は、日本語のみ受け付けます。
- ※2 アップロードするファイルの上限は20MBです。20MBを超える場合は個別に事務局まで、ご連絡ください。
- ※3 応募いただいた際の個人情報、応募書類に係る応募者への問い合わせ、審査結果の通知、その他本事業に係る各種イベントの案内及び出欠確認等のために使用いたします。
- ※4 申し込みいただいた個人情報に関しては浜松市「個人情報の取り扱いについて」に則り取り扱います。浜松市「個人情報の取り扱いについて」
<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/privacy/>
- ※5 採択されたプロジェクトの情報やプロジェクト実施時の写真・動画等について、浜松市が広報活動に利用させていただく場合があります。ご承諾いただける方のみ、ご応募をお願いします。
- ※6 浜松市は、本事業の応募受付に係る業務を、フォースタートアップス株式会社に委託しています。

(2) 提出書類

提出していただく書類は以下のとおりです。

様式1・様式2 は、ハマハブ！のウェブサイトよりダウンロードしてください。

<https://hamahub.webflow.io/support>

提出書類		内容
1	様式1	申請者・連携相手の概要、プロジェクトの概要等を記載してください。
2	様式2	収支予算書 プロジェクトで必要となる経費について記載してください。 ※対象経費の科目を十分にご確認ください。
3	その他 ※様式なし	会社紹介、サービス紹介など、既存の資料があれば提出してください。 ※15 ページ以内

(3) 提出方法

応募フォームに必要事項を入力の上、提出書類をアップロードしてください。

なお、(4) 提出期限 を過ぎた場合、提出された書類の修正はできません。

ハマハブ！伴走支援応募フォーム	
https://share-na2.hsforms.com/1nGYF0By5SGWA1vc8ZAI08Qc16sh	

※書類のアップロードができない場合は、8 問い合わせ先 までご一報ください。

(4) 提出期限

令和7年9月8日（金）17時必着

(5) 審査

ア 書類審査

原則、書類審査にて採択する伴走支援プロジェクトを決定します。書類審査は提出いただいた資料を基に行います。また、審査を行うにあたり、事務局より個別に内容の確認を行う場合があります。

イ プレゼン審査

申請状況等に応じて、書類審査を通過したプロジェクトを対象にプレゼン審査を行う場合があります。プレゼン審査ではプロジェクトの説明及び質疑応答を行います。なお、プレゼン審査の開催有無や方法については対象者に個別に連絡します。

(6) 審査基準

審査会における審査基準は、プロジェクトの内容・実施体制・成果指標の妥当性・プロジェクトの実現可能性・浜松市または市内経済の発展に寄与する取り組みであるか・予算などを評価します。

(7) 採択企業の決定（審査結果の通知）

ア 採択企業は、審査会を経て浜松市が決定します。

イ 審査結果は、メールにて通知します。

ウ 採択企業には、採択条件等を明記した「採択決定通知書」を交付します。なお、当該条件に違反した場合、採択を取り消すことがあります。また、採択取り消しの際、既に交付した補助金の全部または一部について、市の指示に従い返還していただく場合があります。

エ 収支予算書に記載された予算額など申請内容の一部を修正し、採択を決定する場合があります。これについて異議がある場合は、申請の取り下げをすることができます。

(8) 採択後に必要な書類

採択者は、採択結果通知後、下記の3点の書類を提出する必要があります。事前に準備いただくと採択決定後、補助金の申請や事業の実施を円滑に行うことが可能です。

※提出に関しては、事務局より採択者に対して個別にご案内します。

提出書類	
①	直近の市区町村税に滞納がないことの証明 ※各市区町村(東京都の場合は都税事務所)で発行される納税証明書 ※3か月以内に取得したものを提出してください。
②	履歴事項全部証明書（法人登記簿謄本） ※3か月以内に取得したものを提出してください。
③	決算書 ※補助金交付申請時に必要です。直近2期分を提出してください。

5 支援内容

(1) 各種支援

採択した伴走支援プロジェクトについて、以下の支援が可能です。

- ア プロジェクト開始時の目標設定やロードマップ策定の支援
- イ 運営事務局による月1回程度の打合せ（事業進捗の確認やメンタリング）による進行支援
- ウ プロジェクトに必要とされる専門家の斡旋
- エ 法制度に関するアドバイス
- オ PR支援
- ※ その他、相談に応じます。

(2) 経費支援

採択したプロジェクトについて、採択後、別途ご提出いただく申請書類に記載された経費の使途、金額、その他の事項が適当と認められる場合、以下の経費を最大400万円（補助率1/2）助成します。

- ※ 補助金の交付に関しては、伴走支援プロジェクトの採択決定後に補助金交付申請を行い、補助金の交付決定を受ける必要があります。申請方法や補助対象経費等の詳細は、「令和7年度浜松市スタートアップ連携促進事業費補助金交付要領・同交付要綱」をご確認ください。なお、年度を跨ぐプロジェクトを実施する場合、年度ごとに補助金交付申請が必要です。

ハマハブ！補助金ページ <https://hamahub.webflow.io/grant>

【対象経費】

- ア 消耗品費（プロジェクトの実施に必要な物品（取得価格10万円未満）の製作および購入に要する経費等）
- イ 謝金（プロジェクトの実施に必要な活動を行うため、協力者等に支払う謝金等）
- ウ 外注費、保守費、改造修理費（プロジェクトの実施に必要な開発設計に伴う経費、データの分析に必要な経費等）※外注先の外注（再外注）は事前の承認が必要
- エ 通信運搬費（プロジェクトの実施に必要な物品の運搬費やデータ通信費等）
- オ 広報活動費（プロジェクトの実施に必要な広告宣伝費等）
- カ 交通費（プロジェクトの実施に必要な国内の交通費等）
- キ 賃借料（プロジェクトの実施に必要な施設や土地、物品などをレンタルする場合に要する経費等）

6 情報発信への協力依頼

採択者は、本プロジェクトについてメディア等から取材などがあつた場合、プロジェクトが「浜松地域スタートアップ地域連携促進事業」の採択・支援を受け実施している旨を発信いただきます。また、プロジェクトの成果について、成果発表会（デモデイ）での発表やホームページ等での公開にご協力いただきます。ご承諾いただける方のみ、ご応募をお願いします。

7 その他

- (1) プロジェクトの進捗状況の確認のため、必要に応じて実地検査を実施します。
- (2) 補助金申請における補助対象経費については、ハマハブ！サイト内、補助金関ページ内にある「令和7年度浜松市スタートアップ連携促進事業費補助金交付要領補助金要領・同要綱」をご確認ください。
- (3) プロジェクト終了後、成果をホームページ等で公開するため、市の指示に基づきインタビューの実施や原稿等を作成して頂く場合があります。
- (4) 自社HP等で対外的にプロジェクトの紹介等を行う場合は、「浜松地域スタートアップ連携促進事業において採択を受けた旨」を説明として必ず記載してください。

8 問い合わせ先

本公募に関するお問い合わせは、下記までEメールにてお願いします。

<問い合わせ先>

(1) ハマハブ！運営事務局（受託業者：フォースタートアップス株式会社）

担当：平戸、塩田

Eメール：pa@forstartups.com

(2) 事業専用ウェブサイト：ハマハブ！

<https://www.hamahub.com/>